

議会だより



河合町議会公式
ホームページから
ご覧いただけます



CONTENTS

改選後の新体制	2	議会の動き	11
一般質問	3~8	かがやきの森こども園と 送迎バスの視察	11
議員発議について	9	住民の権利	11
総務文教常任委員会結果報告 ..	10	編集後記	11
厚生建設常任委員会結果報告 ..	10	議決結果賛否一覧	12
議会の権限	10		

議会だよりの表紙に
掲載する写真を
募集中!!

- 河合町を中心に撮影された写真
- 自作の未発表作品
- デジタルデータに限ります。
- 複数点の応募も可能です。
- タテ・ヨコどちらも可能です。
- 詳しくは議会事務局へ
ご連絡ください。

改選後の新体制

5月12日、令和5年第3回河合町議会臨時会で選出された正副議長ならびに各委員会の正副委員長、委員は次のとおりです。



議長 藤田 俊
たけふみ ひとし



副議長 梅 美智代
うめ みちよ

「就任のあいさつ」

町民の皆さまには、口頭から町議会に対し、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

この度、令和5年5月12日の臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、議長ならびに副議長に就任させていただきました。

身に余る光栄であり、心より感謝いたしますとともに、その重責を痛感し、身の引きしまる思いでございます。

町民の皆さま方の信頼と負託にお応えするため、緊張感を持って、さらなる町政の発展と町民皆さま方の福祉の向上、そして、公正かつ円滑な議会運営のため、全力で職責を全うする覚悟であります。

また、これまで受け継がれてきた河合町議会の歴史と伝統を守りつつ、時代の変化に対応し、町民の皆さまにとって、身近で親しみのある開かれた議会を目指してまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症は、感染法上の位置づけが2類相当から5類へ移行されました。

河合町議会としましては、町民の皆さまが、家庭、学校、職場、地域など、暮らしのあらゆる場面で日常を早く取り戻すことができよう、さまざまな課題の解決に努めてまいります。

町執行部と連携し町政の発展に努めるとともに、町民の皆さま一人一人に寄り添い、会話と議論を重ねながら負託に応えるべく邁進してまいります。

今後とも、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

総務文教常任委員会

- 行政一般、財政に関する事項
- 消防に関する事項
- 教育に関する事項
- 他の委員会に属さない事項

委員長

大西 孝幸
おおにし たかゆき

副委員長

馬場 千恵子
ばば ちえこ



委員

常盤 繁範
とぎわ しげのり

委員

梅野 美智代
うめの みちよ



委員

榎本 光清
えのもと みつきよ

委員

藤田 俊文
ふじた としふみ



厚生建設常任委員会

- 社会福祉、保健衛生、労働、公害その他厚生一般に関する事項
- 農林、商工に関する事項
- 上下水道に関する事項
- 住宅に関する事項
- 道路、河川、都市計画その他経済建設一般に関する事項

委員長

佐藤 利治
さとう としはる

副委員長

坂本 博道
さかもと ひろみち



委員

榎本 貴司
えのもと たかし

委員

中山 義英
なかやま よしひで



委員

長谷川 伸一
はせがわ しんいち

委員

岡田 康則
おかだ やすのり



議会運営委員会

- 会期や議案審議の方法などについて協議する。

委員 岡田 康則

副委員長 馬場 千恵子

委員 榎本 貴司

委員 佐藤 利治

委員 坂本 博道

委員 大西 孝幸

議会だより編集委員会

委員長 梅野 美智代

副委員長 岡田 康則

委員 佐藤 利治

委員 大西 孝幸

委員 藤田 俊文

一般質問

通告書
事項

常盤繁範 議員

3ページ

1. 全町民参画はどのように？
2. 移動式避難所の活用を！
3. まほろば夢市の発展を！

長谷川伸一 議員

4ページ

1. 町有地売却について

佐藤利治 議員

4ページ

1. 高齢者運転免許自主返納支援事業について
2. 自転車用ヘルメットの購入を助成について
3. こども若者議会開催について
4. 土日や休日の議会開催について
5. 議会の録画放映について

岡田康則 議員

5ページ

1. 町内教育施設の老朽化

中山義英 議員

5ページ

1. 行政運営及び行政改革について
2. 検討課題への対応について

馬場千恵子 議員

6ページ

1. すな丸号について
2. 文化会館まほろばホールについて
3. 加齢性難聴による補聴器購入の助成について

枚本貴司 議員

6ページ

1. 町政への「住民参画」の現状について
2. 学校における新型コロナウイルス感染症への対応について
3. 学校の給食費の無償化について

大西孝幸 議員

7ページ

1. 不毛田川流域内水対策事業について

枚本光清 議員

7ページ

1. 旧河合第三小学校跡地利活用事業について

坂本博道 議員

8ページ

1. 森川町長の政治姿勢について
2. 財政問題の現状と認識について
3. 国保問題について
4. 継続課題について

梅野美智代 議員

8ページ

1. こども家庭庁設置に伴う本町のこども・子育て支援について
2. 子育てシェアサービス導入について
3. 第三小学校跡地へのこども居場所づくりについて
4. 部活動の地域移行について

全町民参画はどのように？



ときわ しげのり
常盤 繁範
議員

「河合町まちづくり自治基本条例」が本年4月より施行されました。全町民参画を前提に、条例制定がなされておりませんが、例えば大字大輪田の自治会加入率は、60%強。加入者の高齢化率は50%弱。参画を促すためには、自治会や各団体を通じて周知していくことと、未加入者への周知も必要です。

問 町内の大字・自治会の加入率。この条例の「町民」の定義は。

答 参考値として、令和二年度の加入率は84%です。

本条例の「町民」は、河合町民のみではなく、将来的にまちづくりの担い手となることが想定される町内への就業者、就学者、町内事業者、さらには河合町に関心のある方などを含めて「町民」としております。
(政策調整課長)

問 河合町民の方でも、この条例を認知されていない方がおります。どのように周知を進めて、参画を促していきますか。

答 非常に難しい問題と考えております。町の情報発信ツールの活用や、自治会を通じて周知の継続といった行政主導のみならず、河合町住民の方々が

らの、発信・参画実績の周知なども含めてご協力いただきたいです。
(政策調整課長)

まほろば夢市の発展を！

地産地消の拡大、農業振興、河合町民の交流、買い物困難者へ新鮮な生産物を流通。「まほろば夢市」を基点として、様々な問題を解決に向けて発展させるべきと考えます。

問 開催頻度は？

答 毎週日曜日及び春・秋の産直市、馬見丘陵公園で開催されるチューリップフェア・フラワーフェスタにて出店しております。
(地域活性課長)

問 参画農家さんの生産物の提供が週一回、生産物のロスも想定される。対して、大型スーパー撤退により、買い物困難者がいる状況が続いている。販売所の常設や生産物の配達も視野に、行政がサポートする時期であると考えます。現在、町内の生産者が個別契約によって、契約世帯へ直接配達していることを把握していますか。

答 把握しておりません。行政としては、社会福祉協議会の事業を活用することも視野に、生産者と購入者を繋げていければと考えております。
(地域活性課長)

※他に、「移動式避難所の活用を！」を質問しました。



はせがわ しんいち
長谷川 伸一
議員

町有地売却について

問

令和元年からの4年間で、町有地売却の実績を教えてください。
未利用土地の分類と基準について、今までに基準を改定したことはありますか。改定する場合、町有財産等売却処分審査委員会に諮問しないで町有地を売却した事例はありますか。

答

令和4年度に一件売却のみです。
未利用土地の利活用にかかる方針に基づき土地有効活用検討会(副町長、教育長、部長等)で審議して改定した。
町有地の売却については、「町有財産等売却処分審査委員会」に諮ることを基本としているが、取扱方針により諮らざる場合がある。(管財課長)

問

4年度売却の額はいくらですか。
売地の公簿面積は848㎡ですが、実際の面積が小さくなっていくのが、測量の結果と理解してよいのですか。平成26年当時、この土地は「長期的まちづくりの観点から将来の活用に備え保有継続する

ことが適当と判断」していたのに「売却処分すること」にしたのはいいですか。土地有効活用検討会で売却を決めたようですが、土地有効活用検討会の要綱もありません。売却となる規定、規則、条例的な担保となるような根拠は何ですか。

土地の活用、貸出しをもっと積極的にを行うことを考えているか。今後の取り組みを教えてください。

答

売却額は723万円です。実測及び埋設管等管理が必要な部分を分筆した結果、面積は減少しています。今後の事業活用が見込めないため、町有未利用土地売却処分事務処理要領に基づき売却を決めました。(管財課長)

今後は担当部局で土地売却についてしっかりした体制づくり、不動産鑑定を入れて土地の価格を決めていきます。用途の変更について、審議会で検討して行くというのが大前提です。土地利用については、その整備状況もふまえて売却価格など計画を立てたいと思います。今後は、町部局だけで決めていく事を出るだけ避け、色々な方の意見も聞き理解していただけるよう考えていきます。(町長)

※河合幼稚園、西穴間保育所と西大和配水池跡地等の売却に向けての進捗状況についても質問しました。



さとう としはる
佐藤 利治
議員

高齢者運転免許自主返納事業について

問

事業の進展を教えてください。また返納後に各種のサービスを受けられる運転免許経歴書のお知らせはSNSやホームページ等で行っていると伺いました。まだツールをお持ちでない方、紙ペー
スで欲しい方への対応はどの様に
対応していきますか。

答

本年5月から事業を実施、交通手段の一環として3000円分のICOCAカードを交付しております。5月30日現在で84名の方へ交付しております。また免許経歴証明書の取得に伴い様々な割引サービスが受けられる「高齢者交通安全支援事業所」の周知についての広報はホームページ等で行っておりますが、申請にいられた方全てにご紹介また希望者へは紙ペー
スで配布していきたいと考えております。(安心安全推進課長)

いごも若者議会開催について

問

こども基本法が昨年6月に成立し、本年4月には子ども庁が発足致しました。基本法では社会参画の機会確保や子どもの意見尊重を基本理念としています。子どもたちが自分の意見を表明し、政策に反映される経験は貴重であり、政治参加の意識を育む素晴らしい機会に成ると思われませんが如何でしょうか。

答 平成17年度で中止に成って居ります。大人が気付かない視点や柔軟な発想で行

政に提案し、自分たちのふるさとをみんなの力で素晴らしくしていく機会になると思えますので、学校と協議して来年度開催を目標に調整しております。(教育委員会事務局次長)

議会開催を休日

問

住民が1人でも多く議会の傍聴、参画出来るよう休日開催を年一度でも行いませんか。

答

会議日程の決定は、議会が所管する内容でありますので、議会でご検討を頂き、その方針が確定された場合には理事者側として協力したいと考えております。(総務部次長)

議会の録画放映について

問

本年9月から予定の放映が、上手く進めば、委員会や予算等の特別委員会でも進めて行くべきと考えますが如何ですか。

答

本年4月に施行した「まちづくり自治基本条例」においても、町民が必要とする情報を効果的に提供するといった内容が規定されていることを踏まえ、議会の内容についても広く発信することは重要です。まずは本会議の録画放映を進めて頂いた上で、課題を整理し、その拡充を検討していくものと考えております。

録画放映については住民の皆さまに議会の活動、また行政の中身や進め方をお知らせできる良い施策と考えております。9月定例会を旨指し進めてまいります。と思います。(町長・総務部次長)



あかた やすのり
岡田 康則
議員

各中学校外壁、旧プールについて

問 過去からの私のシリーズでの学校施設について、単刀直入に森川町長にお聞きします。外壁の劣化著しい一中・二中の改修と雨漏り補修・二小旧プール除去を町にお願いしております。

答 所信表明から、今回の質問に関する箇所を抜粋しますと、財政再建と教育環境の充実を挙げられております。その中で、小中学校の耐震化は終わりましたが建築以降、年数がたっております。そこで、老朽化が著しい校舎施設等々を国・県の補助金を活用して充実を図るとの所信表明がありました。

問 町の教育を充実しますと、他町他市からの流入が望めます。町政にも寄与します。厳しい財政も上向くと、町が活気にあふれ、子供たちの元気な歓声も聞こえてきます。就任されて早々ですがお聞かせ願います。

答 学校施設につきましては、第二中学校の外壁劣化により、早急に改修が必要とのご質問をいただきました。

た。今年度には、高所作業車を用いて、外壁の一部の補修を夏休みに、計画を進めているところであります。

二小旧プールの除去や一小及び各中学校の雨漏りなど、学校施設は将来を担う子供たちの学習・生活の場であり、子供達を守るために、計画的で効果的な長寿命化対策とともに、維持管理を行い、安全性・機能性を確保することが大切だと考えております。
(教育総務課)

問 岡田議員質問の、危険な箇所などは理解しております。各学校施設の総点検を考えています。他の公共施設も全て補修をされずに今ままであります。6月議会が終われば、各施設、特に学校施設を視察したいと思います。二小の旧プール、これは私が就任させていただきこのプールを撤去するという方向性を出しています。各施設の雨漏り、また、老朽化という施設が数多く有り、何とか順序をつけて対応したいと思っております。

二中の外壁についても早急に取り組みたいと思います。はっきりした計画をお示しできれば良いのですが、計画的に前向きに対処できるよう取り組みたいと思います。(町長)



なかやま よしひで
中山 義英
議員

行政運営及び行政改革について

問 町長はどのような町づくりを目指し、何に重点を置いた行政運営を考えていますか。

答 経営感覚を第一に、行政運営の当たり前を見直し、財政再建・子育て環境の整備、教育環境の充実、高齢者の移動手段確保などの政策を展開するとともに、人口減少対策にも力を入れていきます。

問 行政改革は何に重点を置いた取組みを考えていますか。

答 収入を増やす事と支出を減らす事に取組みます。又、収入を増やす取組みとして、人口減少対策や企業誘致による税収の増加を考えています。

問 近年、自治体を取巻く環境の変化に対して、民間の活力を導入する自治体が全国的に増えていますが、河合町においても民間活力(PFIや指定管理者・アウトソーシング等)を導入していく考えはありますか。

答 民間活力の導入は、考えています。(町長)

問 内水対策事業及び旧第三小学校の利活用事業は、いつまでの完成を目指していますか。

答 内水対策事業は令和9年3月末日、旧第三小学校の利活用事業は令和7年度中の完成を目標としています。現在、事業の検証を行っていること

とから目標時期は不透明であります。検証結果に基づき早期実現に向け取り組んでいきます。(町長)

「西大和配水池跡地」の売却に関して

問 土地の評価額はいくらですか。

答 約7160万円です。(管財課)

問 跡地に杭は何本入っていますか。

答 鉄筋コンクリート製の基礎杭が約600本です。(管財課)

問 コンクリート杭は、法律上「産業廃棄物」になります。買い手から杭の撤去の申出があった場合、撤去費用はどれ位かかりますか。

答 1本あたり15〜20万円です。(管財課)

問 全ての杭の撤去費用には、約1億2000万円かかります。町が「観光」に力を入れる考えがあるなら、町主体で跡地にレストラン等を含んだ宿泊施設を建てれば、観光客以外に町民も利用できます。又、河合町の土地に河合町が建物を建てるため、杭の撤去費用約1億2000万円が不用になります。進め方は、公共サービスの提供を民間主導で行うPFI(設計から建設・維持管理・運営に関して、民間の資金とノウハウを活用する手法)を活用するの1つのやり方と考えます。町長は、「西大和配水池跡地」に、宿泊施設の建設を検討する考えはありますか。

答 杭があるので売買は難しいと考えます。今後は、民間活力の導入も含め、色んな角度から検討を行ってまいります。(町長)



こ ね み ち か こ
ば ば 馬 場 千 恵 子
議 員

すな丸号について

問 すな丸号の利便性向上のための検討委員会の設置をこの夏頃という事でしたがどうなっていますか？また、意見交換会についてもお聞きいたします。

答 検討委員会については6月中旬に住民代表を公募し、7月開催に向けて準備しています。意見交換会ではいろんな人から意見を伺い、利便性向上のために役立てたい。(管財課)

問 公募はどのような形でされますか？検討委員会のメンバーの構成についてはどうですか？

答 自治会、老人会、利用者、よくする会、議員代表と想っています。公募については町のホームページ、SNS、すな丸号、出張所などに応募用紙を置く予定です。(管財課)

問 「検討委員会」では「意見交換会」のご意見を踏まえ運行ルートや運行時間、停留所の場所や数など継続して利便性向上につながる内容を検討していきます。

答 「意見交換会」ではすな丸号の利用者や利用しにくい住民などのご意見を広く伺い検討委員会に反映させて開催は2か月に1回、並行して行

う形でもおもっています。(管財課)

文化会館まほろばホールについて

問 「文化会館あり方検討委員会」での提言では継続か廃止かの結論は出ておらず、住民の方の意見を集めて検討するとなっていました。廃止ではなく継続と言うことで表明してもらいたいと思いますがいかがですか？

答 継続していくには様々な取り組みが必要で民間の力やエデンの方と一緒にやっていきたい。また、協議会を立ち上げて住民や議員の皆さんと議論を進めて行きたい。(町長)

問 廃止はしないと受け止めてよろしいですか？

答 廃止と言うのは一番最後の結論で、協議会等で存続のための議論をさせて頂きたいと考えています。(町長)

加齢性難聴による補聴器購入の助成について

問 加齢性難聴は日常生活を不便にし生活の質を落とすだけでなく、鬱や認知症の原因になると指摘されています。県下でも助成をしている自治体が増えていきます。早急に実施すべきと思いますがいかがお考えですか？

答 令和6年をめどに実施できるよう予算化していきます。(町長)



た か し ぐ ず ぬ き
本 貴 司
議 員

学校の給食費の無償化について

問 河合町、近隣の町の給食費の負担額及び給食費無償化に必要な予算額についてお聞きします。

答 河合町は、小学校4,600円・中学校4,900円で近隣の町と比較すると、充実した学校給食を提供しているため、負担額は多少多くなっています。町の給食費の無償化に必要な予算額としては、年間約5,400万円と試算しています。(教育総務課)

問 給食費の無償化について現状をお聞きします。

答 町の財源確保も含めて、給食費の無償化に向けて、段階的に取り組めます。(教育総務課)

住民の声を町政への反映について

問 子どもたちの通学路の点検(危険箇所・カーブミラー・安全標識)、学校安全ボランティアの育成、また、高齢者が買い物途中に休憩できるベンチの設置・管理についてなど、住民の方々から行政と協働でまちづくりに取り組みたいという声をお聞きしていますが、町としての考えをお聞きします。

答 町民の方々が、参画してください

るのであれば、町としましても課題解決に向けて、精一杯努力し、協力させていただきたい。(政策調整課)

問 介護や子育て等の不安を抱えておられる方が、町の相談窓口が縦割りどこに相談していいかわからず、相談をためらわれることがあると伺っているが、町としてどのようにお考えですか？

答 現在の複雑多様化する福祉課題に対応するため、相談窓口を一元化するなど、安心して利用していただけるよう機構改革を含めて検討します。(町長)

学校における新型コロナウイルス感染症等への対応について

問 学校における5類感染症移行後の対応についてお聞かせください。

答 現在、各学校の行事については、できる限りコロナ前に戻す方向で対応しています。(教育総務課)

問 学校における感染症の拡大防止のため、インフルエンザや熱中症等で体調を崩す子どもたちが増加している時は、学校の保護者メールで情報を知らせしてほしい。

答 今後は、感染拡大防止の観点から緊急を要する情報については、保護者へのメール機能を活用します。(教育総務課)



おおいし たかし
大西 孝幸
議員

不毛田川流域内水対策事業について

問 令和5年3月の初旬頃に、地権者の方から現在の状況はどのような状態ですかという声を聞きましたので、私は新年度（5年度）になれば徐々に前に進むのではないかと、お伝えしました。この事業は計画どおり進むのでしょうか。

答 現時点の進捗状況といたしましては、相続登記が行われていなかった土地4筆について、法定相続人が判明してあります。また、大和川及び不毛田川個人所有地の筆界の確定作業は、6月中に完了する見込みでございます。面積が確定した事業用地から順次、補償交渉を行う予定をしております。

施設整備に関しましては、現在、設計業務を実施しており、概略の検討を終えた時点で地元自治会へ説明と意向の確認をさせていただきます。その後、住民の意見を聞いて施設の詳細を決定し、計画どおり令和6年度から施設整備工事に着手する予定でございます。

(まちづくり推進課)



問 もう一度、町長に質問させていただきます。この事業、本当に計画どおり進むかお答え願えますか。

答 廣瀬神社をはじめ市場地区や長楽地区にて浸水被害が発生しております。

不毛田川流域の内水対策については、急務であり確実に実施したいと考えております。

国土交通省及び奈良県との河川の境界確定に、不測の時間を要しておりますが、事業の早期完了を目指してまいります。

(町長)



すきもと みつよし
椀本 光清
議員

旧第三小学校跡地活用事業について

問 現在第一期工事が進められているが、今後の予定について町長のお考えをお聞かせください。

答 町立体育館への改修や備蓄倉庫の整備となる第一期工事は計画通り、来年4月の運用開始を目指し現在工事を進めています。次に、今年度に発注予定である主に文化活動の拠点整備となる第二期工事は、その整備の必要性、また利用される方々の思いや期待されていることなど真摯に受け止めています。その上で、財政の健全化において更なる効果を生み出せる手法がないか、ここで一度立ち止まり、中央公民館活用の有効性の検証を実施しているところであり、その検証結果に基づき必要な施策に取り組んでまいります。

(町長)

問 旧第三小学校跡地は、町のほぼ中央に位置し、公民館の移転だけではなく、住民の安心・安全を守るための高機能な避難所整備という側面を合わせて持っていますが、第二期工

事を見直すとなれば事業そのものが中途半端になるのではないですか。

答 私も施設が同じ場所にある方がいいと考えており、中央公民館の移転に関しては防災の拠点として考えることが必要であると認識してはいますが、今後必要となる既存施設の解体費や第二期工事の整備費を考慮して、既存施設の活用に関する調査などを実施した上で進める必要があると考えています。

(町長)

問 第一期工事が進められ約一ヶ月半が経過しますが、工事の進捗、工事を進める中での問題点及び近隣住民の方との関係についてお聞かせください。

答 工事の進捗は、体育館全体の改修と並行してプールの解体作業を進めています。次に問題点として、社会情勢の影響による資材調達の問題が懸念されましたが、現時点では問題なく進捗しています。また、近隣住民の方との関係については、工事説明会でご意見やご要望を受け、た上で工事を進めることや、常に近隣住民の方々に配慮することを心がけるなど、そのような進め方により皆さまのご理解をいただいていると認識しています。

(ファシリテイマネジメント推進室)



ひろみち 坂本 議員

森川町長の政治姿勢について

問 憲法を守る、河合町非核宣言都市を堅持する、公約の学校給食無償化・18歳までの医療費窓口無償化は変わりないか、国政選挙で町長として特定政党の支援をするべきでないと思うがどうか。

答 特別職公務員として憲法にのっとり、非核三原則重視を含め平和への取組を実践していく。給食費無償化、子供の医療費無償化に取り組んでいく。国政選挙の後援に町長として参画することはない。(町長)

財政問題の現状と認識について

問 財政健全化の目標をどのように考えているか。事業見直しの進め方を説明するべきではないか。町有地売却を休止するのであれば令和5年度の財産収入予算はどのようになるのか。

答 黒字収支を基本に、新規施策を取組める状態を考えている。第二小学校跡地活用事業では2期工事を一旦休止し、今後実施予定の中央公民館耐震診断の結果を基に判断したい。

売却予定であった用地等は一旦休止し再検討しているが、予算化した旧西大和配水池について、売却しないと決定した場合は、財産収入予算を減額することになる。9月くらいまでに方向性をつかみたい。(町長)

健康保険証廃止と国保問題について

問 マイナンバーカードの普及状況はどうか、トラブル続出で国の拙速な、すべての健康保険証廃止の動きに対して、国に反対もしくは慎重にと、意見を上げるべきではないか。

答 来年度の国保税が10%余りの大幅増税は変わらないか。

問 子どもの国保税均等割免除に幾ら必要か、子育て支援の一環として子供の均等割を免除するよう求めるがどうか。

答 普及率は現在約73%。尚、トラブル等は聞いていない。R6の国保税率等県統一の方針は変わらない。統一は県下全市町村の合意であり町単独での軽減等はできないが、18歳までの均等割を免除する場合約667万円必要。(住民福祉課)

継続課題について

問 35人学級について、原則として支援学級の生徒も含め、町単独での教師加配の枠組みについて、森川町長の下でも継続する立場か。

答 今後とも35人学級の継続をさせていただきたい。登録数3641件(前年比108増)。避難所特設電話を長楽、市場に設置。要支援者名簿整備と平時からの名簿提供のため同意訪問を進める。(町長・安心安全推進課)



みちよ 美智代 議員

子ども家庭庁設置に伴う本町の子ども・子育て支援について

問 令和5年4月より子ども家庭庁が設置されましたが、今後の子ども・子育て支援に対してどのような考え、方針をお持ちですか。

答 所信表明で述べさせていただいたように重点項目に挙げました組織改革として課題を抽出し子育て世代も皆さまが利用しやすい利便性の向上を図るとともに、効率的かつ経済的な視点に立ち、新たな組織体制を構築してまいりたいと考えています。(町長)

子育てシェアサービス導入について

問 昨今、地域の方と共に育てる、共有の大切さが言われています。地域の方に子育てをお手伝いいただく子育てシェアサービス(例えば小さな子供がいたり、急に熱を出したりして買い物に行きにくい等の困り事に対して、手軽に支援を頼めるようなサービス)を導入してはいかががですか。ふと困ったときに気軽に助けを求められる仕組みづくりが必要であると考えます。

答 現在、伴走型相談支援として保健センター子育て世代包括支援センターが出生児全戸訪問に行き計測をしながら

らお話を聞かせていただいています。その中で前向きに取り組んでいく必要があると考えています。(子育て支援課)

第三小学校跡地への子ども居場所づくりについて

問 三小跡地の活用としてフリースクールのような不登校児の居場所づくりを提案し、前向きに検討する旨の回答を頂いておりましたが、新町長はどのようにお考えですか。

答 不登校児の希望を尊重した上でサポート体制を考えてまいります。旧第三小学校跡地3期工事は未確定なので町の他の施設も検討をして利用できればと考えています。(町長)

部活動の地域移行について

問 今年度から3年間かけて休日の部活動の地域移行を進めていくにあたり現時点での本町の方針及び進捗状況を教えてください。今一度、一中、二中全体の部活動を整理し直し、チャレンジしたい競技や文化的活動に取り組める環境を整えていく必要があると考えます。

答 準備委員会を開催し、専属のコーディネーターを採用しました。地域連携、地域移行に取り組み、生徒たちの休日の部活動の選択肢を増やすことを目指し、チャレンジできる環境を一つでも多くできるように進めて、学校での平日活動も考えて一中、二中合同チームというところで部員数の確保ができるよう取り組んでいきたいと考えています。(教育総務課)

議員発議について

【発議（議員提出議案）とは】

議会の会議において、議員が「議案」を議長に提出することをいいます。主な発議案として、「条例」、「意見書」などがあります。

議員発議第5号 第2回(6月)定例会提出

河合町ごみ処理施策検討特別委員会の設置について

- (1) 河合町ごみ処理施策検討特別委員会の設置が議員発議で提出され、全員賛成で可決された。
- (2) 主な内容
河合町のごみ処理施策について調査、研究を行い、ごみ処理施策の推進をはかり、住民福祉の向上をめざす。そのため、地方自治法第109条第1項並びに町議会委員会条例第5条第1項の規定により設置する。
- (3) 設置期間
議決の日から、調査目的終了までとする。閉会中もなお調査を行うことができる。
- (4) 委員定数
10人(議長、副議長を除く全議員)
委員長 常盤 繁範 副委員長 枚本 貴司

議員発議第6号 第2回(6月)定例会提出

インボイス制度の実施に反対し、速やかな中止を求める意見書について

- (1) 「インボイス制度の実施に反対し、速やかな中止を求める意見書」が議員発議で提出され、賛成少数で否決された。
- (2) 主な内容
2019年10月の消費税率10%への引き上げにあわせて、2023年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として「インボイス制度」(適格請求書保存方式)が導入されることとなっています。
これまで、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であれば消費税の納税は免除されていたが、インボイス制度の登録業者になれば売上高にかかわらず納税義務が発生する。登録業者対象となるのは農林水産業者、俳優や劇団関係者、フリーランス、一人親方、個人タクシーや軽輸送ドライバー、塾や音楽教師、プロアスリート、シルバー人材センター会員など多岐に上る。一方、消費税の仕入税額控除をうけるためには、登録事業者の発行する適格請求書が必要となる。そのため、免税事業者は取引を避けられかねず、登録してもしなくても、零細事業者、個人事業主などには従前に比べて負担がかかることになる。

長引くコロナ禍と物価高騰が国民の暮らしと営業に深刻な影響を与えている現在、これ以上の負担を課すことは、コロナ禍からの経済再生を阻害することにもつながる。よって、国及び政府においては、中小企業や個人事業主の事業存続と再生、引いては日本経済振興のために、制度の実施は速やかに中止されるべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年6月21日

河合町議会

議員発議第7号 第2回(6月)定例会提出

健康保険証廃止の見直しを求める意見書について

- (1) 「健康保険証廃止の見直しを求める意見書」が議員発議で提出され、賛成多数で可決された。
- (2) 主な内容

健康保険証廃止を含むマイナンバー法等改定法が成立し、来年秋にはすべての健康保険組合の健康保険証が廃止されようとしています。健康保険証の廃止は、国民健康保険をはじめ、それぞれの保険者が全ての被保険者に健康保険証を交付する義務を、被保険者からの「申請主義」に転換するものです。

マイナンバーカードの普及率は、政府や自治体が努力しながらも現在約70%あまりです。当河合町でも約70%で、まだ5千人あまりがカードを取得していません。そして、マイナンバーカードをめぐるのは、登録内容、預金口座や健康保険証への紐づけなどでのミスが多く明らかになり、国民の中でも不安をひろげています。特に、健康保険証との紐づけでは全国で7300件余りのミスが報告され、厚労省では全国健康保険組合等の登録データ点検を依頼している状況です。実際に、資格確認のトラブルで10割全額自己負担になったり、他人の個人情報紐づけで、投薬・治療情報の取り違いなど、いのちに係わる事例も発生しています。

わが国の皆保険制度は、いのちと健康を守る世界に誇る制度です。その橋渡しをするのが健康保険証です。保険証一枚あれば、全国どこでも公的医療サービスを受けることができます。マイナンバーカードの取得は現在も義務ではありません。その中で、カードの取得をひろげるために、皆保険制度を利用する形で健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに代えることは、結果的に、保険料を払いながらも多くの無保険者をつくることになりかねません。カードを取得していない被保険者には、1年更新の資格証を発行する予定となっていますが、これも申請主義であり、申請困難な方も多く予想されます。また、高齢者施設などでは、医療機関受診のため、認知症の方などの健康保険証を預かるケースも多ありますが、マイナンバーカードの保管は責任上困難という声もあがっています。

このような中で健康保険証を廃止すること、いのちと健康を守る皆保険制度を大きく崩すことになりかねません。また、マイナンバーカードを取得し利用する方にとっても、登録情報の点検、システムの再構築など、信頼を高める措置が必要です。

以上の理由で、来年秋からの健康保険証廃止については見直しをするべきであると要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年6月21日

河合町議会

(意見書提出先)内閣総理大臣・厚生労働大臣

総務文教常任委員会結果報告

議案第29号「令和5年度河合町一般会計補正予算」について

○主な審議内容

コミュニティ助成事業を使用するにあたり、各大字自治会等への周知や手続き方法について質疑があり、8月の総代自治会長会で案内し9月には助成申請募集案内文を通知、その後大字自治会より申請があった場合は大字自治会と話し合ったのち、自治総合センターへ町から申請を行っている。但し、申請して必ず採択されるとは限らないとの答弁がありました。

また、地域振興券の詳細について質疑があり、1人あたり2千円の地域振興券を配布するにあたり、500円券の4枚つづりを世帯ごとに配布するとの答弁がありました。

○結果 全員賛成で可決

議案第31号「河合町まちづくり自治基本条例推進委員会設置条例の制定」について

○主な審議内容

推進委員の公募等までのスケジュールについて質疑があり、可決後、7月広報へ公募案内を掲載し、8月までには1回目の推進委員会を開催していきたいとの答弁がありました。また、推進委員15名の内訳について質疑があり、識見を有する者は2名、町議会議員は2名、関係団体が推薦する者6名、公募による町民とその他町長が適当と認める者で5名の予定との答弁がありました。

○結果 全員賛成で可決

厚生建設常任委員会結果報告

6月9日の本会議において当委員会に付託されました議案第30号について6月15日に委員会を開会いたしましたので、結果を報告いたします。議案第30号「令和5年度河合町下水道事業特別会計補正予算について」は理事者より説明を受け、歳入歳出それぞれ一括で審議を行いました。

○結果 全員賛成で可決

議会の権限

議決権	条例の制定や改廃、予算の決定、決算の認定、一定額以上の契約の締結、町の重要な財産の取得または処分等の決定をします。
調査権	町の事務に関する調査を行うことができ、必要があれば関係人の出頭・証言、記録の提出を求めることもできる。「100条調査権」と呼ばれるもの。
検査権	書類などを検閲したり執行機関から報告を受けたりして、議決された事柄の執行状況などを検査する。
監査請求権	監査委員に監査を求め、報告を請求することができる。
意見提出権	町の公益に関する事柄について、国会や関係行政庁に意見書を提出することができる。
同意見	副町長、監査委員、教育委員会委員などの選任・任命に同意を与える。
自立権	議会の独立性と自主性を確保するために、議会内部の事柄については、自ら決めることができる。
選挙権	町議会の議長・副議長・選挙管理委員などの選挙をする。

議会の動き

河合町議会令和5年第3回（5月）臨時会

5月12日(金) 臨時会 10時00分

河合町議会令和5年第2回（6月）定例会

6月 1日(休) 議会運営委員会 13時00分

6月 9日(金) 議会運営委員会 9時30分

本会議(初日) 10時00分

6月13日(火) 一般質問 9時30分

6月14日(水) 一般質問 9時30分

6月15日(木) 総務文教常任委員会 10時00分

厚生建設常任委員会 13時30分

6月21日(水) 議会運営委員会 9時30分

最終日 10時00分

河合町議会令和5年第4回（6月）臨時会

6月23日(金) 議会運営委員会 13時00分

6月26日(月) 臨時会 10時00分

かがやきの森こども園と送迎バスの視察

こども園へ送迎バス安全装置設置の視察及び園の見学に今回は7名の議員で行ってまいりました。

こども園ではバスの駐車場が園から見える場所にあり、安全装置が設置される前から二重にも三重にも確認体制がなされていましたが安全装置を設置する事により更に安心して預けて頂けるようになりました。

エンジン停止後、確認のアナウンスが流れ、確認を怠れば5分経過後にはクラクションが鳴ります。

園の見学では、園庭の屋根のあるプールで子供達が楽しそうに先生と触れ合っている姿が印象的でした。

園の環境も良く、防犯カメラも設置され、バスの設備も整っている中、先生方に見守られ安心して過ごして頂けると思いました。



住民の権利

町内在住の皆様のご意見やご要望を行政に伝える一つの方法として、請願書・陳情書を議会に提出することができます。

請 願

.....
 議会に提出する請願は、河合町議会議員の紹介が必要です。
 請願の趣旨・提出年月日・請願者の住所および氏名（法人など団体の場合は、その名称と代表者の氏名）を記載し押印するとともに、表紙に紹介議員の署名または記名押印を受けてください。
 また、内容によっては図面などの資料を添付してください。

陳 情(要 望)

.....
 陳情書またはこれに類するもので議長が必要であると認めるものは、請願書の例により処理します。
 (議員の紹介は必要ありません)

編 集 後 記

改選後、定数が13名から12名になりました。こちらのメンバーで議会活動を報告いたします。様々なご意見をお聞かせ頂ければと思いますので、よろしく願いいたします。

問い合わせ **河合町議会事務局** 電話：0745-57-0200（内線 311） FAX：0745-57-1711
 メール：gikai@kawai.nara.jp

令和5年第3回(5月)臨時会 議決結果賛否一覧

○…賛成 ●…反対

議案番号	議案名	本 貴 司	常 盤 繁 範	梅 野 美 智 代	佐 藤 利 治	中 山 義 英	坂 本 博 道	長 谷 川 伸 一	本 光 清	大 西 孝 幸	馬 場 千 恵 子	岡 田 康 則	正 田 俊 文	議決結果
議案第26号	町長の給与の特例に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛11・反0)
議案第27号	町長の退職手当の特例に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛11・反0)
議案第28号	河合町税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛11・反0)
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和4年度河合町一般会計補正予算)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案承認(賛11・反0)
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(令和5年度河合町一般会計補正予算)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案承認(賛11・反0)
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて(河合町国民健康保険税条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案承認(賛11・反0)
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて(河合町介護保険条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案承認(賛11・反0)
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて(一般職の職員の給与に関する条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案承認(賛11・反0)
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて(河合町税条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案承認(賛11・反0)
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて(河合町国民健康保険税条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案承認(賛11・反0)

令和5年第2回(6月)定例会 議決結果賛否一覧

○…賛成 ●…反対

議案番号	議案名	本 貴 司	常 盤 繁 範	梅 野 美 智 代	佐 藤 利 治	中 山 義 英	坂 本 博 道	長 谷 川 伸 一	本 光 清	大 西 孝 幸	馬 場 千 恵 子	岡 田 康 則	正 田 俊 文	議決結果
議案第29号	令和5年度河合町一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛11・反0)
議案第30号	令和5年度河合町下水道事業特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛11・反0)
議案第31号	河合町まちづくり自治基本条例推進委員会設置条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛11・反0)
承認第8号	専決処分の承認を求めることについて(令和5年度河合町一般会計補正予算)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案承認(賛11・反0)
報告第2号	令和4年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	報告のため採決しない											報告済	
報告第3号	令和4年度河合町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	報告のため採決しない											報告済	
報告第4号	令和4年度河合町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	報告のため採決しない											報告済	
同意第10号	教育委員会教育長の任命について	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	※	原案同意(賛10・反1)
同意第11号	北葛城郡公平委員会委員の選任について	撤回が承認されたので採決しない												
同意第12号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案同意(賛11・反0)
同意第13号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案同意(賛11・反0)
同意第14号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案同意(賛11・反0)
同意第15号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案同意(賛11・反0)
同意第16号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案同意(賛11・反0)
同意第17号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	※	原案同意(賛10・反0)
同意第18号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案同意(賛11・反0)
同意第19号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案同意(賛11・反0)
同意第20号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案同意(賛11・反0)
同意第21号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案同意(賛11・反0)
同意第22号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案同意(賛11・反0)
同意第23号	監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案同意(賛10・反0)
同意第24号	消防委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案同意(賛10・反0)
同意第25号	消防委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案同意(賛10・反0)
議員発議第5号	河合町ごみ処理施策検討特別委員会の設置について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛11・反0)
議員発議第6号	インボイス制度の実施に反対し、速やかな中止を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案否決(賛4・反7)
議員発議第7号	健康保険証廃止の見直しを求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛10・反1)

令和5年第4回(6月)臨時会 議決結果賛否一覧

○…賛成 ●…反対

議案番号	議案名	本 貴 司	常 盤 繁 範	梅 野 美 智 代	佐 藤 利 治	中 山 義 英	坂 本 博 道	長 谷 川 伸 一	本 光 清	大 西 孝 幸	馬 場 千 恵 子	岡 田 康 則	正 田 俊 文	議決結果
同意第26号	北葛城郡公平委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案同意(賛11・反0)

*同意第17号・第23号・第24号・第25号は、一身上に関する事件の為、除斥されているので、採決には加わりません。 ※議長は採決には加わりません。